

延長保育を利用される場合や途中で利用を中止される場合など、届出が必要です。

## 放課後児童クラブ登録内容変更届

令和〇年 9月 10日

岩見沢市教育委員会教育長様

※氏名、性別、生年月日、住所、電話番号は「旧」欄のみの記入で結構です。

保護者 住所 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号  
岩見沢マンション1号  
氏名 岩見沢 太郎

次におり登録の内容が変更になりますので、届出します。

旧	ふりがな	いわみざわ はなこ
	児童の氏名	岩見沢 花子
	住 所	岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢マンション1号 電話番号 (●●●-●●●●●-●●●●)
	利 用 時 間	放課後～午後6時、午前8時半～午後6時
	そ の 他	
新	ふりがな	
	児童の氏名	
	住 所	電話番号 ( )
	利 用 時 間	放課後～午後7時、午前8時半～午後7時
	そ の 他	令和〇〇年10月1日から

※現在の利用時間を「旧」欄へ、変更後の利用時間を「新」欄へ記載願います。通年で登録をされている場合は、通常期間と長期休業期間の両方の時間をご記入願います。

※利用される場合は利用開始の月日を、利用を中止する場合は中止する月日をご記入願います。

例)10月1日から利用する場合 ⇒ 10月1日からと記載。

例)10月いっぱい中止する場合 ⇒ 10月31日までと記載

※利用を中止する場合は、記載した月日の翌月から負担金がかからなくなります。